

第 1 4 回京都市都市緑化審議会 摘録

1 開催日時

令和 4 年 9 月 2 6 日（月）午後 3 時～午後 5 時

2 開催場所

京都市役所本庁舎 4 階 正庁の間

3 出席者（敬称略）

委員 1 1 名出席（2 名欠席）

会 長	深町	加津枝
副会長	平山	貴美子
委 員	秋谷	幸枝
委 員	雨宮	章
委 員	安	愛美
委 員	井原	縁
委 員	江坂	幸典
委 員	加藤	大貴
委 員	木村	二郎
委 員	佐分利	恒夫
委 員	檀野	恭介（欠席）
委 員	徳岡	孝之
委 員	山口	敬太（欠席）

事務局

建設局みどり政策推進室	室長	田中	伸弥
	事業促進担当部長	朝山	勝人
	みどり企画課長	倉谷	誠
	緑化推進課長	豊田	幸宏
	公園利活用企画課長	葉山	和則

4 次 第

- (1) 開会
- (2) 会長、副会長あいさつ
- (3) 議題
 - ・令和 5 年度みどり政策推進室の事業（案）について
- (4) 報告
 - ・都市公園の柔軟な管理運営に関する取組の実施状況について
 - ・保存樹候補木の調査方法について
- (5) 閉会

5 会議録

[摘録]＜委：委員、事：事務局＞

(1) 議題

〔令和５年度みどり政策推進室の事業（案）について〕

（質疑応答）

委：京都市の財政状況が厳しい中、来年度の予算については、なんとか現状維持をしていこうという努力をされていると感じる。市民のために使うことが大事だと思っていただきたい。

雨庭については、美観修景を整えるだけではなく、雨水をどう逃がすのかということになるが、設置箇所と浸水の危険度の相関ができているのか。街路樹は倒木を回避することはもちろんだが、枯れた枝が引っ掛かって乾燥して落ちてくることが大変である。日頃の管理費用を削ったことにより危険度が増さないよう、街路樹サポーターなどのボランティアを上手に活用していただきたい。街路樹サポーターも地域によって差があるので、１、２年かけて増やしていくような取組をお願いしたい。

円山公園の指定管理は楽しみにしているが、候補が公益法人であり、もっと民間の大胆な発想が入るべき。無鄰菴が民間の造園業者が入って面白い展開をしているように、単に経費削減のためではなく、市民目線で指定管理により変わったと思えることが大事である。ただ、「賑わい」に安易に飛びつくとは危険性があるので気を付けなくてはならない。

事：雨庭の整備の主目的は、防災・減災。次に、京都ならではの修景ということで、過去に浸水履歴がある所を中心に優先順位を付けながら庭園風の整備を進めている。

街路樹の枝の落下については、ケヤキの枝の落下が多い。令和３年度からケヤキについては全数調査をしている。年度初めは葉が生えはじめる時期であり、枯れているか枯れていないか一番わかりやすい。その時に人の目で見て判断し、枯れている枝は台風がくるまでの間に対応している。これに加えて、年間発注で造園業者による月１回の巡視を行い、安全を確保している。

事：円山公園の指定管理については、今の再整備後の良い状態をしっかり守り、加えて賑わいの創出についても、指定管理者候補も更に民間の力も借りながらと言っており、市もしっかり関わっていきながら、いい意味での円山公園にしていきたい。

委：雨庭に関連して、グリーンインフラの専門家がオランダから見学に来られた。小規模でも災害対策で注目されている非常にいい試みだと思うので、防災・減災に役立っているという科学的検証も含めながら是非発信していただきたい。

委：「生物多様性プラン」に雨庭の記載もあるので、もっと生物多様性に配慮していると宣伝した方が良い。

事：雨庭の周知が必要だといろんな所から言われている。生物多様性の視点も含めた周知を図っていきたい。

委：（名勝円山公園再整備検討会委員として）円山公園の整備に関与したが、指定管理を導入することで今後どういう形で良い方向に変わっていくのか非常に楽しみである。円山公園に限らず、令和5年度の事業案を見ると、多様な主体に公園管理に関わってもらい、その在り方を試しながら構築していく過渡期になるのかと受け止めている。ただし、この動きと同時に、「賑わい」に対する捉え方を考えていくべきと思う。それぞれの公園には、成り立ちなど歴史的・文化的価値がある。なかでも特に歴史の古い円山公園は名勝という文化財であり、これは非常に優れた風景が展開している場所だという証でもある。多様な主体が関わって、様々なアイデアを導入して展開したとしても、絶対に共通して守らなければいけない、その場所ならではの歴史的・文化的な価値をしっかりと共有することが大事ではないか。例えば、行政が積極的に働きかけて、関わる主体への勉強会のような機会を設けていただきたい。

事：国においても公園の在り方がいろいろと検討されている状況で、京都ならではという所を大事にし、守っていかなければならないものは何かをしっかりと認識していかなければならない。

委：文化的な価値をしっかりと保っていけるよう、文化財保護の専門家に聞くことは可能か。

事：指定管理者はこれから4年間運営されるので、何らかの形で研修会などの機会を確認しあいたい。

委：障害者の立場から、円山公園は坂道が多くてなかなか行きたくないと思ってしまう。案内看板があったが、この坂を上がったらどこに行くのかが看板ではわからないので、今ここにいて、もう少し先まで行ったら橋があっ

て車椅子も渡れるというようなことがわかるように、小さなことだが対応していただければありがたい。

事：バリアフリーの観点は重要と考えている。小さい公園でも段差があって入れないという所はたくさんあり、車いすも通れる幅を取るよう少しずつだが改善している。園路に関しても、例えば、芝生は良いという意見もあるが、車いすは通りにくいこともあり、そういう点を我々も意識していかなければならない。円山公園の表示については、わかりやすい工夫を考えていきたい。

委：実際にお困りになった方から話を具体的に聞いていただき、長い目で対応していただけるとありがたい。

委：雨庭は、過去の浸水被害をもとに設置個所を決めているという話であったが、もっと市横断的にやれば、予算も少しでも少なく、効果を発揮できるのではないかな。

事：道路を管理している土木事務所が浸水履歴のある場所を把握しているので、雨庭の整備箇所を決める際は連携している。環境政策局との具体的な連携も検討する。

事：土木事務所とはしっかり連携して取り組んでいきたい。「雨に強いまちづくり」で、雨庭は治水対策の1つでもあり、横断的に上下水道局等との連携も意識しながらやっていきたい。

委：雨庭はどんな効果があるのか教えてほしい。個人の庭でも何か考えられるのか。

事：これまで8箇所整備し、貯められる水の量は約60m³。一般的な家庭のお風呂でいうと300個分の量の水を貯めることができる。

委：公園のような土の場所以上に雨庭は効果があるのか。

事：公園には土や樹木の部分があるので、一定雨水はしみ込んでいく。雨庭は、洲浜を造って水を貯蔵・浸透させるので構造的に違う。

委：雨庭に関してはプロジェクトがあり、具体的にどういう効果があるかという研究結果が出はじめている。多くの方に知っていただきたい。

委：雨庭は面白い試みだと思う。ワークショップ等を行い、もっと周知していけばいいのではないか。

委：雨庭は、海外の考えを入れている部分もあるが、京都では日本庭園風にするなどいろんな工夫がみられる。京都ならではの雨庭というものも出していけるような試みも必要と思っている。

委：円山公園の案内看板についてだが、大きな掲示板はいらなくて、今ならQRコードを設置し、どこまで歩いて何分というようなものを、ぜひ指定管理者に試みでやっていただきたい。

配付された広報資料「京都市建設局所管公園等（４施設）の指定管理者の候補となる団体の選定結果について」を見て危惧したことは、円山公園の運営企画の欄に、梅小路公園でやってきた実績をいかして提案というくだりがある。梅小路公園でやっているのと同じことを円山公園ですべきではない。梅小路公園で必要とされる賑わいと円山公園で必要とされる賑わいは異なる。また、円山公園は公園外の関係者との連携も大事である。

事：QRコードという良い提案をいただいたので考えていきたい。

円山公園の運営企画について、地域の歴史の観点を踏まえて、いただいた意見をしっかりと考えたい。

また、円山公園だけで完結するのではなく、周辺の方々ともしっかりと関わっていきたい。

委：本審議会の意見を指定管理者に直接伝えていただくことはできるか。

事：指定管理者は１１月に決まるが、指定管理候補者と具体的に話をする中で、今日出た御意見をしっかりと伝えていく。

委：円山公園は、自宅近くの公園のような所ではないので、指定管理になるということだが、地域に根付いた人との繋がりを作っていくことが必要だと思う。「賑わい」の創出にしても、ただの場所貸しにならない、円山公園でやるからこそその意味をしっかりと共有できるようにしていくべき。企業と共に取り組むことを一緒に考えていければ、よりよい方向に向かうのではないか。

雨庭の周知について、予算が難しいかもしれないが、京都市の目標だったり、雨庭のおかげでどういう効果があるということが周知されれば、市民も興味を持ってくれるようになるのではないか。

指定管理者制度は何故導入しようと思ったのか聞きたい。

事：指定管理者や利活用事業者等、企業側も地域貢献を重要と認識している。
公園の最終的な管理者は京都市になる。地元からもいろいろ御協力はいただいているが、細かいところまで行き届いていないのが実情で、そこは民間の支援をお借りする必要がある。指定管理者の導入理由としては、円山公園は昨年再整備が完了し、その状態を保っていくため、民間の力を借りて指定管理を行う。東本願寺前市民緑地も今年度3月末に整備が完了するので、これまで地域の方々や区役所などと協力し、賑わい創出をしてきたが、それを更に広げていきたいという思いの中で、民間の知恵をお借りするという観点から追加している。

事：雨庭の具体的な目標は特にないが、年に2～3箇所程度整備し、市内各所にあるような取組を目指していきたい。整備した雨庭に看板を付けさせていただいており、QRコードを設置し、雨庭の詳細説明を見ることができる取組もさせていたでいる。

委：雨庭はいろんな所に出来始めたが、私個人の意見としては、同じようなものばかり増えてきたという風に見えると思う。地域の特性にあった、例えば、川の近くなら川石、山の近くなら山石といった、それぞれの場所の雰囲気を取り入れた、各区ごとの特徴のある雨庭、その地域に関連した庭園型の雨庭ができればと思う。

雨庭の管理は、庭を育てていくものであり、わびさびは年数と共に発達するので、今が一番いい形にならないように十分な管理をしていただきたい。ニューヨークの雨庭を調べたが、土砂が溜まっていて、10年経てば機能が半減するのではないか。砂が詰まってしまうので、予算が厳しいが、十分な管理が必要である。

街路樹の文化というのも京都独特のもので、樹木の特性に合わせた街路樹の管理、京都の街路樹は世界に誇れるものである。予算が厳しいが、このような環境を続けていけば、京都のどこを見ても庭園のようにしつらえていくのに適するようになっていくと思う。

事：造園建設業協会からアドバイスをいただきながら、そういった視点を取り入れた雨庭を検討したい。京都市の雨庭は、道路から雨水を取り入れる所には浸透枡を設置し、そこに砂が溜まったら清掃という形で工夫している。造園建設業協会と連携させていただき、しっかりと今の状態を管理できるような形で頑張っていきたい。
先人が取り組んでこられた京都の街路樹の育成管理については、これからもしっかりと管理していきたいと思っている。

委：街路樹文化、京都らしい自然をいかすという点で、雨庭も全国に誇れるようないい事例を作れるよう、お願いしたい。

委：雨庭について、もっと個人の庭にまで普及できたら効果が出ると思う。庭の一角でもいいからやってみませんかというようなPRを考えてはどうか。都市緑化協会の機関誌「京のみどり」に毎回雨庭の特集をしているが、配られる範囲は限られているので、市民しんぶんなど、もっとPRしてはどうか。

事：減災の考え方でいくと、家庭でも雨庭を取り入れていただくことは非常に大事だと思う。市役所前広場に造園建設業協会から雨庭構造の見本を寄付していただき、雨庭とはどういうものかわかりやすく展示させていただいている。雨庭をPRし、各家庭にも普及していくように考えたい。

委：雨庭のある場所に、雨庭の仕組みやどのような効果があるかという説明の掲示はないのか。子ども達に、そういうところから防災やエコロジーなどの勉強に繋がると思う。

私の会社では、木材を子ども達に知ってもらう出前事業をしている。この木は何かといったクイズでは、子ども達は全然わからない。公園の樹木には名前くらいは書いてあるが、特徴などは書いていないので、今後、指定管理者が企画運営するのであれば、子ども達の教育的な企画等も考えてもらいたい。

事：雨庭を整備した箇所には、小さいが看板を付けて、QRコードを読んでもらうと構造がどうなっているかが分かる形になっている。

子ども達に知ってもらう点については、今後考えていきたい。先日、公園の管理をしているみどり管理事務所に、小学校1年生の女の子が、夏休みの宿題で、自分の近くの公園の木について知りたいと尋ねてきた。それを作品としてまとめてくれたと聞いている。こういう取組が大事だと思うので、そういうところもしっかり取り組んでいきたい。

委：雨庭は私自身も知らなかったもので、市民しんぶんなど一般市民にもわかるような形で広報いただきたい。

都市公園の管理については、今回は大きな公園ばかりだが、地域福祉の視点から言うと、身近な公園が大切で、子育て中のお母さんが初めて地域のコミュニティに触れるとか、お年寄り公園で体操している等の場になる。大きな所ばかりではなく、小さな公園などの活用方法についても考えていただけたら嬉しい。

事：地域の公園をたくさんの方々に利用いただきたいと思っており、健康遊具なども設置している。また、遊具も国の補助金も活用しながら更新している。コロナ禍で公園の大事さを感じており、子ども達から年配の方まで楽しめるような地域の公園づくりを進めていきたい。

委：「おそとチャレンジ」に関連して、防災キャンプはすごくいいなと思った。公園にかまどベンチがあるのは知っているが、どうやって使うのか知らない。街区公園に多く設置されていると思うが、その存在や使い方を知るイベントなどがあれば、地域の公園をみんなが知り、愛着を持って、いざという時に助け合えるのではないかな。

事：公園を再整備する時には、地域の方々とワークショップを行い、かまどベンチやマンホールトイレの設置を進めている。最近再整備した右京区の公園では、再開園時に地域の皆さんが集まれ、マンホールトイレの実演を実施した。やってみるのは非常に重要なので、考えていきたい。

委：視覚に障害のある方から、木を触って、この木は何の木か教えてもらおうというようなことをしたいという話を聞いたことがある。そういう機会が公園の中でできたらいいと思う。

委：様々な取組をどのように周知してていくか。地域の小さな公園、個性的な公園など1つ1つの取組を線で繋いでいくようなことができれば良い。

事：それぞれの公園で起きていることが周囲に伝わっていくことが大事である。「おそとチャレンジ」の取組をしている中で、地域が盛り上がって、他の地域の公園のことを聞いて、自分達の公園に反映していく。実際に他の公園に行ってみて体験する方も増えている。地域の公園を繋いで座談会をしたり、行政だけが情報発信するのではなく、地域の皆さんが自発的にする情報発信が理想と思っている。

(2) 報告

〔都市公園の柔軟な管理運営に関する取組の実施状況について〕

委：洛西ニュータウンの公園では、住民が当番で毎月 1 回清掃を行い、清掃の後に集まって、バザーをしたりお茶を出して話をしようということをしている。企業と組むのもいいが、そういった住民活動の後押しやサポートが先決ではないか。

事：洛西ニュータウンの活動は素晴らしく、そういう楽しみの要素も含めたボランティア活動は公園の可能性が広がると思う。一方、ボランティア団体は高齢化が進んでおり、酷暑での活動や健康面での心配など、疲弊している。この課題を解決するのが利活用と考えている。地域の方だけではなく、NPOや市民活動団体など、外部の人達はその活動を支えることが、持続可能な活動になると思う。様々な人をそういった活動の中でマッチングしていくようなことができたらいと思う。素晴らしい取組をいろんな人に知ってもらい、その手段としても利活用が有効と考えている。

委：非常に熱い思いで、いろんな取組を打ち出して、そこから実現可能な動きを見つけていこうという動きであることが伝わった。ある種の社会実験だと思うが、事業の成果を評価する軸をどう設定するかが課題である。今回、アンケートの結果や感想はまとめているが、成果を見た時に、公園の印象がどう変わっているか、地域コミュニティにどう寄与したか、公園の質の維持や向上にどう寄与したのかが非常に大事だと思うが、やや不明瞭である。これらの点から成果を徹底検証する積み重ねが重要になってくる。

事：宝が池公園では、客観的指標を検討するために、立命館大学のコミュニティデザインの研修室の皆さんと共同研究を進めていく議論をしているところである。

評価指標は、生物多様性や地域コミュニティ活性化など、どの公園でも使える共通指標を用いつつ、アンケートもしていきたい。

委：柔軟な公園の管理運営は大変面白いと思う。そもそも公園は様々な人が集まって様々なことをする場だと思う。主体は地域の住民なので、地域住民を繋げてサポートする役割を企業が果たし、地域の人々が活躍することが最終的には大事な取組だと思う。

事：新京極公園のスタートは、地域企業が主体となり音頭を取っていたが、地域の人達がいつまでも頼っていたら取組が出来なくなってしまうと自分

達で何ができるかを考え始めるきっかけとなった。ここで重要なのはコーディネーターである。行政としてそういうコーディネーターをいかに多く協働できる仕組みを作るかが大事だと思うし、研究していきたい。

(3) 報告

〔保存樹候補木の調査方法について〕

委：前回の審議会で、保存樹の調査について市だけでは進捗を計るのが難しいことから、審議会と連携してやりましょうという話になり、まずは私だけ試行的に具体的な調査に入った。候補だと思えるような樹木もあり、これから審議会として、ボランティアという形にはなるが、関心を持った方は、可能な時に参加していただき、進めていけたらと思っているので、よろしくお願いします。

委：保存樹のボランティアは是非やってみたい。

私もこの審議会で初めて保存樹を知った。子ども達向けだけではなく、樹木の周知は必要だと思う。

事：保存樹の取組は、貴重な樹木を守る取組が一番だが、同時に市民の方に樹木を知ってもらうことも大事だと思う。特に都会では大きな樹木に触れる機会がない状況である。皆さんに知ってもらうため、パンフレットの作成や現地に保存樹を紹介する看板を作ったりという取組をしている。

委：指定解除になった木は枯れたのか。もし再生できるなら何かしてもらいたい。

事：保存樹は、これまで10件を指定解除している。大体は枯れてしまったのが原因であり、伐採されて現在はない。その他、相続の問題でどうしてもその樹木を残せないという事情で指定を解除した事例もある。保存樹を指定するメリットの一つとして、落下の危険性がある枯枝の除去や樹勢回復に要する必要経費の一部を本市から助成していることである。それらも活用しながら保存樹を良好に保っていきたい。